

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと	市民活動団体の活性化	1	・市民活動団体が自主的に実施する地域活性化や課題解決につながる活動に対する助成 活動促進事業 2月末現在 0団体 協働促進事業 2月末現在 3団体4事業		・市民活動団体とまちづくり協議会等が協働し、課題の解決に向けた事業を展開することができた。	・地域等との協働による事業に取組む市民活動団体の増加	1,000	810	0.8		継続	900	・広報たかやまをはじめ、毎月定期発行している市民活動団体活動情報紙等を通じて補助制度の周知を図り、地域等との協働による事業展開を促進する。	協働推進課
		2	・協働のまちづくり推進会議(市・地域の代表者・学識経験者により協議する場)の開催 2月末現在 4回開催 モデル的事業の検証、まちづくり協議会のあり方等について議論・協議 ほか		・協働のまちづくりを推進していく上での課題や各地域の取組みを共有し、課題の解決に向けた新たな事業展開や、今後のあり方について議論を深めることができた。 ・まちづくり協議会のあり方の議論と合わせて、全地区に共通するまちづくり協議会の基本指針の作成をすすめることができた。	・地域と行政、関係機関との議論の充実 ・協働した取組みの促進	350	260	0.74		継続	300	・協働のまちづくり推進会議を定期的に開催する。 ・課題に対応する関係課や関係機関の参画を通じて、地域と行政との協働を推進する。	協働推進課
	協働のまちづくりの推進	3	・まちづくり協議会に対する支援 協働のまちづくり支援金 全20地区 モデル的事業に対する助成 4地区6事業 事務局強化支援事業に対する助成 6地区		・地域の維持・改善・振興に取り組む、まちづくり協議会へ支援金を交付することで、各地域が行う地域コミュニティの強化や安全・安心な地域づくりを支援することができた。 ・地域課題の解決に向けた先駆的・効果的な事業をモデル的事業として認定し追加支援することで、若者の参画促進や大学との連携など、各地域が進めるまちづくりを支援することができた。 ・事務局強化に取り組む地域に対し追加支援することで、新たな人材の確保や時間外手当の確保などにより、円滑な事務局運営を進めることができた。	・支援金執行における適正な事業変更プロセスや計画的な備品購入 ・事務局人件費の基準 ・担当職員等の指導・助言の強化 ・地域課題の解決に向けたモデル的事業の創出と他地域への普及展開 ・事務局業務の負担軽減に向けた事業や組織体制の見直し	259,000	259,000	1.0		継続	257,000	・協働のまちづくり推進会議におけるモデル的事業の実施状況や課題等の検証を踏まえ、効果的な事業実施を図る。 ・協働のまちづくり推進会議において、事務局人件費の確保に向けた事業や組織体制の見直しや自己財源の確保等の取り組みの検証を行い、事務局運営の円滑化を図る。	協働推進課
		4	・協働のまちづくり人材育成への支援 各まちづくり協議会が実施する人材育成事業への講師派遣 2月末現在 2件 まちづくり活動の実践講座等の開催 2月末現在 0回 まちづくりフォーラムの開催 2/5開催		・SDGsの視点を入れたまちづくり計画の策定を進めているまち協に対し、専門家を派遣したことで、スムーズな計画の策定につなげる事ができた。	・講師派遣事業の活用促進 ・講師からのアドバイス等を踏まえた事業効果の向上	2,550	520	0.2	・新型コロナウイルス感染症の影響により、講師派遣及び実践講座等の回数が減ったことに加え、まちづくりフォーラムをオンライン開催に変更したため。	継続	1,040	・関係会議や訪問しての提案のほか、効果的な事業展開が図られた事例等の周知などにより、講師派遣事業の活用促進を図る。	協働推進課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識 してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ 対策	成果	課題	R3予算	R3決算 見込額	R3 執行 率	執行率が低い (0.7以下の場合) 理由	新規/拡充 /継続の別	R4 事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ 取組む内容
① 社会全体で協働し、子どもたちを育むこと	結婚の促進	5	・結婚新生活世帯に対する助成 結婚を機に新生活を始める世帯へ住居費・引越費用を支援 2月末現在 41件 ※令和3年度から所得要件の緩和を実施		・結婚を機に新生活を始める世帯に助成することで、安心して結婚・子育てをする環境づくりを支援することができた。	・制度の周知や所得要件の緩和などにより、申請数が増加し、市の財政負担も大きくなっていることから、継続していく上で県(国)予算等をしっかり確保していく必要がある	10,000	10,000	1.0		拡充	12,000	・国の制度改正に合わせて、補助額補助対象の拡充と対象年齢を変更し、若年層への支援充実を図る。 ・引き続き、広報掲載や関係事業所へのチラシ配布等により、制度の周知を図る。 ・県の補助率優遇制度活用での財源確保を図る。	協働推進課
	防犯・防災体制の強化	6	・ブロック塀の撤去等に対する助成 倒壊の恐れのあるブロック塀のうち、道路や公園等に面する部分の撤去を支援 通学路沿いのブロック塀の所有者に対する啓発を教育委員会と連携して実施 ※補助金交付件数:2月末現在 32件 ※補助率(1/2→2/3)及び限度額(300千円→400千円)を拡充中(R2年9月～R4年3月)	●	・広報たかやまで拡充内容を含む制度周知を行い、ブロック塀の撤去を支援した。 ・教育委員会と連携して、通学路沿いのブロック塀の所有者に啓発活動を行った。	(令和3年度完了)	7,500	6,314	0.8		-	-	-	建築住宅課
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること	妊産婦の健康支援	7	・先天性風しん症候群の予防 一定年代の男性に対し、抗体検査及び予防接種法に基づく定期接種を実施 12月末現在 抗体検査:467人、予防接種:99人 ・岐阜県無料風しん抗体検査の該当者で、風しん抗体が十分でない者に対し予防接種費用を助成 1月末現在 予防接種:52人		・受診勧奨を行い、緩やかに抗体検査受診者が増加したことで風しんのまん延予防が図られた。	・抗体検査未受診者の受診の促進	44,200	7,421	0.2	・抗体検査件数が少なかつたため。	継続	22,441	・抗体検査未受診者に対する抗体検査及び予防接種クーポン券の再発行により、受診勧奨をすすめる。	健康推進課
		8	・産後健診の実施 母子健康手帳交付時に受診票を交付し、市内委託医療機関等で個別健診を実施(産後2週間・1ヶ月健診) 1月末現在 産後2週間:400件 産後1か月:429件		・産婦自身が自分の体を知る機会を提供でき、精神的に不安定になりやすい母親の早期発見、支援につなげることができた。	・受診率の向上	5,800	8,600	1.5		継続	4,900	・産後2週間、産後1か月時の産婦健診を継続して実施する。 ・心身の不調者に対する早期対応を図る。	健康推進課
		9	・電子母子手帳「さるぼぼタッチ」の提供 妊婦教室のお知らせや子育てイベントを配信 2月末現在登録者数 1,351人		・アプリを使った配信などにより、子育てに関する最新の情報を容易に入手できるようにした。	・子育てに関する情報のタイムリーな発信 ・アプリ利用者の増加	700	600	0.9		継続	600	・従来の紙の母子健康手帳を補完するアプリにより、妊婦教室の案内や子育てイベントなどの子育てに関する情報発信の充実を図る。	健康推進課
		10	・妊婦栄養支援事業 妊娠中の方の牛乳またはヨーグルトの購入費を助成 2月末現在 109件		・妊娠期にバランスの良い食事や栄養の確保を図ることができた。	・制度の利用促進	600	670	1.1		継続	600	・母子健康手帳交付時や電子母子手帳等を利用した制度の周知をすすめる。	健康推進課
		11	・助産師相談日の開設 月2回助産師による相談日を開設 2月末: 18回、30人		・妊産婦の状況に応じた母子保健事業や産後ケア事業の利用につなげることができた。	・相談の利用促進	130	59	0.5	・新型コロナウイルス感染症の影響により、予約制個別相談にしたため。	継続	130	・母子保健事業や電子母子手帳等を利用した制度の周知をすすめる。 ・月2回助産師による相談日を開設する。	健康推進課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組み内容
② 妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること	妊産婦の健康支援	12	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 産後のホルモンバランスの崩れなどから、精神的に不安定になっている母親に対し、医療機関に宿泊・通所したり、助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児サポートを実施 1月末現在:利用者 11人、宿泊型3泊、通所型0日、訪問型 142時間 		<ul style="list-style-type: none"> 産後健診結果や母子サポート支援事業等により、早期の育児支援の利用や保健指導につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の利用促進 	1,600	482	0.3	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊、通所の利用が少ないため。 	継続	1,600	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業や電子母子手帳等を利用した制度の周知をすすめる。 産後のホルモンバランスの崩れなどから、精神的に不安定になっている母親に対し、医療機関に宿泊や通所したり、助産師が自宅に訪問し、心身のケアや育児サポートを行う。 	健康推進課
		13	<ul style="list-style-type: none"> 給食費の負担軽減 給食費の1/3などを保護者に代わって市が負担 		<ul style="list-style-type: none"> 保護者の経済的負担の軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への周知 	130,464	114,579	0.9		継続	121,883	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 	教育総務課
		14	<ul style="list-style-type: none"> 小児がん患者へのワクチン再接種に対する助成 1月末現在 3件 		<ul style="list-style-type: none"> 再接種を受ける者の経済的負担の軽減が図られた。 			300	40	0.1	<ul style="list-style-type: none"> 接種件数が少なかったため。 	継続	200	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
③ 安心して子育てできる働き方を確保すること	子育て家庭への支援	15	<ul style="list-style-type: none"> 市総合福祉センターでの夜間保育の実施 開所時間:16時30分から22時30分 2月末現在 延べ553人 		<ul style="list-style-type: none"> 夜間に保育を必要とする子どもを安全に受け入れることができた。 保護者が安心して仕事に従事することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> (令和3年度完了) ※託児については、ファミリーサポート事業にて実施 	16,400	16,400	1.0		-	-	-	子育て支援課
		16	<ul style="list-style-type: none"> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 児童1人当たり一律5万円 下記対象者に支給 ①R3.4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等受給者でR3.4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当受給者の水準となっている方 ※ひとり親世帯以外分との併給は不可 2月末現在 560件、43,000千円 	●	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における早急な給付を実施し、ひとり親世帯に対する生活の支援が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> (令和3年度完了) 	52,000	44,000	0.8		-	-	-	子育て支援課
		17	<ul style="list-style-type: none"> 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分) 児童1人当たり一律5万円 下記対象者に支給 ①R3.4月分児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税均等割が非課税の方 ②R3.3.31時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者、またはR3.1.1以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となっている方 ※ひとり親世帯分との併給は不可 2月末現在 303件、27,700千円 	●	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における早急な給付を実施し、子育て世帯に対する生活の支援が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> (令和3年度完了) 	75,000	30,750	0.4	<ul style="list-style-type: none"> 課税状況が判明する前の補正予算措置だったため、国が算出する見込み率で見込んだが、見込みより対象者がいなかったため。 	-	-	-	子育て支援課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
③安心して子育てできる働き方を確保すること	子育て家庭への支援	18	子育て世帯への臨時特別給付金 ・児童1人当たり一律10万円 ・下記対象者に支給 ①R3.9月分の児童手当(※本則給付)支給対象となる児童(申請不要(公務員を除く)) ②9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(※本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合) ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当(※本則給付)の支給対象となる児童(新生児) ※本則給付とは、児童手当法の所得基準額未満の方の給付のこと(特例給付以外)。 2月末現在 7,068件、1,255,000千円	●	・コロナ禍における早急な給付を実施し、子育て世帯に対する生活の支援が図られた。	(令和3年度完了)	1,340,000	1,340,000	1.0		-	-	-	子育て支援課
		19	・放課後児童支援員の処遇改善に対する助成 支援員の勤続年数や研修実績に応じた賃金改善に要する費用を助成 対象者見込み 83名		・支援員の賃金改善を行うことで、支援員の資質向上が図られた。	・放課後児童支援員の人員の確保	16,900	15,764	0.9		拡充	21,000	・支援員の処遇改善を実施することにより、保育の質の維持を図る。	子育て支援課
		20	・養育支援が必要な家庭に対する訪問支援 支援が特に必要な家庭へ訪問支援者を派遣し、養育に関する指導や助言、家事や育児などの援助を行い、当該家庭の適切な養育を確保(利用者負担なし) 2月末現在 1名		・養育に不安を抱える家庭への支援により、対象家庭の精神的安定が図られた。	・養育に不安を抱える家庭における訪問の受入れ	1,300	300	0.2	・支援が必要と判断される家庭が当初の見込みより少なくなったため。	継続	1,000	・母子保健業務と家庭児童相談業務が連携し、支援の必要な家庭を把握し、丁寧な説明により理解を得て対象家庭への訪問支援をすすめる。	子育て支援課
		21	・ひとり親家庭等に対する訪問支援 ひとり親家庭等の親が就学や疾病、冠婚葬祭などにより、一時的に家事の援助や保育サービスが必要となった場合に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活を支援 2月末現在 6名		・身近に支援者が少ないひとり親家庭への精神的、身体的な負担軽減が図られた。	・コロナ禍長期化によるひとり親家庭への影響 ・事業の周知と利用促進	1,000	300	0.3	・制度を利用する家庭が当初想定された見込みより少なくなったため。	継続	500	・就業支援事業との併用や普段の相談業務で関わっている家庭などへPRするなど、利用促進を図る。	子育て支援課
		22	・子ども食堂の開設・運営に対する支援 生活に困窮する世帯やひとり親家庭など支援を必要とする子ども等を対象に、食事の提供や学習支援などの子どもの居場所づくりを促進 2月末現在 3件、2,384千円		・継続的に行う食事の提供や学習支援などの子どもの居場所づくりとして、少しずつ取組みが定着してきた。	・コロナ禍長期化による事業計画変更の実施	2,615	2,615	1.0		継続	6,000	・事業分析や利用者ニーズ等を踏まえ、事業のあり方や終期の設定等も含め検討する。	子育て支援課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課		
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容	
③安心して子育てできる働き方を確保すること	子育て家庭への支援	23	・母子生活支援施設の整備に対する助成 母子生活支援施設「清和寮」の老朽化等による移転改築事業をすすめる法人に対し、3市1村で連携して整備費用を助成		・飛騨地域唯一の母子生活支援施設の整備促進と、ひとり親家庭等の福祉向上につながった。	-	72,348	62,910	0.9		継続	10,525	・3市1村の連携により施設整備を支援する。	子育て支援課	
		24	・施設等の退所に係る身元保証人の確保に対する支援 母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性に対し、就職やアパート等の賃貸、大学等へ進学する際に施設長が身元引受人となった場合の損害保険料を市が負担し、身元保証人の経済的負担を軽減し、社会的自立を支援 2月末現在 1名		・親族等に限られる母子生活支援施設入寮者の社会的自立に向けた不安の軽減につながった。	・制度利用による入所者等の社会的自立の促進	40	40	1.0		継続	40	・運営法人と連携し、入所者への周知をすすめ、制度の利用促進、制度利用者の社会的自立を図る。	子育て支援課	
		25	・コロナ禍における子ども子育て世帯社会的孤立等緊急対策事業 コロナ禍における子ども子育て世帯の孤独感や孤立感の軽減を図るため、子育て支援員などによる家庭訪問・子どもの預かり(託児)の実施、SNSを活用した気軽に相談できるサービスの提供などを、民間団体等に委託して実施 2月末現在 託児 109件 SNS相談 137件	●	・コロナ禍による子育て世帯の社会的な孤立状態や、就労への影響による貧困対策など、身近な窓口で個別対応することで、安心した子育てに寄与できた。	(令和3年度完了)	1,250	1,250	1.0		-	-	-	-	子育て支援課
		26									新規	10,200	・託児およびSNS等による相談支援を実施する(ファミリーサポート事業)。 ・既存の保育サービスでは応じ切れない保育ニーズに応えることで、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの実現を図る。	子育て支援課	
		27	・中小企業事業所内保育施設の運営に対する助成 子育て世代が働きやすい環境づくりを推進するための事業所内保育施設の運営に対する助成 2月末現在 2件 夜間保育の運営費に対して助成を加算		・子育て世代の働きやすい職場環境の整備が図られた。	・ファミリーサポート事業との連携および調整	7,500	5,150	0.69	・児童数が減少したため。	継続	6,900	・引き続き実施するとともに、子育て世代の様々な働き方に対応した保育サービスの確保を図る。	雇用・産業創出課	
④ 家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと	協働のまちづくりの推進	28	【No.3再掲】											協働推進課	
	地域の声を生かした学校づくり	29	・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の実施 小中学校下において20協議会を設置・運営 ・学校運営協議会会長会の実施(オンライン 1回) 【参考】 ・R4.3.1、朝日・高根地域における学校のあり方について、朝日・高根地区の両まちづくり協議会より提言あり 提言内容 ①小中学校が一つになった「義務教育学校」を目指す。 ②義務教育学校と保育園とのつながりを深め、地域ぐるみで子どもの育成を目指す。 ③安心安全な教育環境の早期実現を目指す。		・すべての学校の学校運営協議会について、コロナ禍での学校運営を地域と協働して適切に行うことができた。	・各学校運営協議会と学校の連携及び協働の一層の推進	-	-	-		継続	-	・地域・家庭・学校の連携のあり方についても意識しながら運営を継続していく。	学校教育課	

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
⑤ すべての子どもが健やかに育つ保育を整えること	保育サービスの充実	30	・公立保育園の運営、私立保育園への児童保育委託、保育料軽減、私立保育園の運営に対する助成、私立保育園の特別保育サービスに対する助成(重度障がい児受入れに対する助成の拡充)、新型コロナウイルス感染症対策に対する助成	●	・公立、私立保育園において保育ニーズに対応した保育サービスが実施できた。 ・新型コロナウイルス感染症対策の促進につながった。	・各種保育サービスの実施に必要な人員の確保 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底	2,352,989	2,252,500	1.0		拡充	2,431,780	・保育士等の処遇改善を新たに実施するとともに各種保育サービスを実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策に対する支援を継続する。	子育て支援課
		31	・保育士確保に向けたプロモーション 中学、高校生を対象にした保育の仕事体験バスツアー(岡本保育園、中部学院短期大学)を開催し29名が参加PRチラシの配付によるプロモーション活動		・昨年度の作成したPR動画も活用し保育の仕事の魅力を伝えることができた。	・コロナ禍における効果的なプロモーション活動の展開	140	143	1.0		継続	140	・体験とオンラインを活用した効果的なプロモーション活動を展開する。	子育て支援課
	幼児教育の推進	32	・私立幼稚園の運営に対する助成、私立幼稚園への施設型給付及び施設等利用給付、副食費の免除		・運営支援による幼稚園経営の安定化や、幼児教育の無償化による保護者の負担軽減が図られた。	・幼稚園教諭の処遇改善	184,430	172,533	0.9		拡充	185,930	・施設型給付等を行うとともに、幼稚園教諭の処遇改善を行う幼稚園を支援する。	教育総務課
	乳幼児の健康の保持増進	33	・屈折検査機器による3歳児眼科検診 3歳児健診受診者数 2月末現在: 522人		・従来の絵指標を使った視力検査に加え、屈折検査機器を用いた検査を併用することで、紹介状発行件数が増え、治療が必要な子どもの早期発見につながった。	・経過観察が必要とされる子どもに対するフォロー	270	210	0.8		継続	260	・継続して実施し、早期発見・治療につなげるほか、経過観察が必要とされる子どもへの対応をすすめる。	健康推進課
	障がい児の療育の支援	34	・障がい児通所支援事業の利用者負担金に対する助成 2月末現在 支給決定者数510人 1月末現在 延べ利用者数31,538人 ※2月分未確定		・利用者負担の助成により、家庭の収入状況に関わらず、必要なサービス利用につながった。	・事業者におけるサービスの質の向上と人材育成 ・助成率の見直し	23,000	11,875	0.5	・助成の対象者が当初の見込みより少なかったため。	継続	12,620	・より質の高いサービスが提供されるよう、研修会の充実や事業所との連携を図る。	子育て支援課
	地域の遊び場や居場所の充実	35	・町内会等が行う児童遊園地整備に対する助成 補助率:3/4、限度額:750千円 2月末現在 11件、6,107千円		・町内会等で管理する児童遊園地の老朽化した遊具等の更新や修繕、撤去が促進されたことで、子どもたちの安全を確保することができた。	・制度の周知	3,000	6,291	2.1		継続	3,000	・町内会等が管理する児童遊園地の整備助成を行うことで、子どもたちの身近な遊び場を確保していく。	子育て支援課
⑥ 食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること	食育や眠育の推進	36	・食育・眠育の推進 睡眠の大切さなどを伝える講演会(10月)について、感染予防のため規模を縮小し、希望者を対象に実施 中学3年生への健康教育(8~9月) 参加者28人 その他教室単位でDVD視聴 「子どもノート」の配付による乳幼児期からの保護者の理解の促進		・母子保健事業における「子どもノート」の使用や、講演会などを通じて、月齢や年齢に応じた食育・眠育の保護者等への理解を促進することができた。	・低年齢期における望ましい生活リズムや食習慣の確立	810	0	0.0	・新型コロナウイルス感染症により、講演会を縮小したため。	継続	710	・母子保健事業や講演会、健康教育等の実施により、食育・眠育を推進する。	健康推進課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
⑦ 教育、子育てに関連する施設を整えること	保育園における安全安心の確保	37									新規	275,000	・荘川保育園新設に係る設計を行う。 ・たんぼぼ保育園園舎整備に対する助成を行う。	子育て支援課
	学校における安全安心の確保	38	・学校施設の改修 江名子小・三枝小校舎及び清見中屋内運動場の長寿命化 江名子小プールの改修		・老朽化した校舎やプールの改修により、教育環境の安全性・快適性が向上した。	・児童生徒の授業等への影響や教職員の負担に配慮した計画的な整備の推進	979,000	950,721	1.0		継続	1,463,500	・学校施設の長寿命化改修(三枝小・江名子小校舎、東山中屋内運動場)をすすめる。	教育総務課
		39	・荘川小・中学校の整備 既存施設の耐力度調査、教育課程・施設整備方針の検討		・地域と協議しながら、施設整備についての基本的な方向性をまとめた。	・義務教育学校への円滑な移行	7,200	5,016	0.70	・耐力度調査委託業務において入札差金が発生したため。	新規	114,760	・地域等との調整を図りながら、設計業務をすすめる。	教育総務課 学校教育課
		40	・屋内運動場のガラス飛散防止改修 南小、岩滝小、本郷小、北稜中		・災害時に避難所としても利用する屋内運動場における非構造部材の耐震対策が図られた。	・未完了施設の計画的な整備	25,200	19,063	0.8		継続	12,400	・屋内運動場ガラス飛散防止改修(宮小、西小、栃尾小、朝日中)をすすめる。	教育総務課
		41	・学校における感染症対策の実施(国補助金を活用) 児童生徒・教職員等の感染対策に必要な物品の購入	●	・各校長の判断により必要な対策が講じられた。	・小中学校における感染拡大	33,300	26,000	0.8		継続	32,000	・感染症対策物品(消毒用アルコールなど)を購入する。	教育総務課 学校教育課
		安全安心な学校給食の提供	42	・学校給食センター整備計画の策定 公設卸売市場内での高山センター整備、官民連携(PPP)の活用		・PPPなど民間企業との連携手法について情報収集を行った。	・民間事業者との連携	-	-	-		継続	-	・高山センター整備、官民連携(PPP)の活用
	43										新規	4,700	・学校給食荘川センター新設に係る設計及び管理業務委託	教育総務課
⑧ すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること	地域が主体となった子どもの居場所づくり	44	・協働のまちづくり支援金及び市民活動事業補助金 地域や市民活動団体などが行う子どもたちの居場所づくりに対する助成		・子ども食堂や寺子屋などの設置運営に対する支援により、子どもたちの居場所の提供や多世代交流を促進することができた。	・子どもの居場所づくりに取組む地域や団体の増加	-	-	-		継続	-	・子どもの居場所づくりに関する情報をまちづくり協議会等で共有するなど、地域での活動の促進を図る。	協働推進課
	不登校児童生徒の支援	45	・高山市方式教育支援センター構想の立案・試行 ・「であい塾の全市的な展開」検討委員会の開催(3回)及び支援策の試行 ・学校心理士による教育相談及び学校訪問でのコンサルテーション		・教育支援センター構想の立案と試行は随時行い、「であい塾の全市的な展開」検討委員会で成果と課題を確認した。 ・学校心理士における教育相談及び学校訪問は、年間計画通り実行できた。	・教育支援センター構想の試行の継続 ・センター機能の明確化	960	960	1.0		継続	960	・教育支援センター構想の試行を継続し、成果を挙げていく。 ・センター機能が明確になるよう整理していく。	学校教育課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み				R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費	R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容		
⑨ 子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと	子ども発達支援センターの強化	46	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士研修による療育支援体制の充実(療育支援マスターの育成) ・園や小学校職員の支援力向上のため、療育に係る専門家の派遣 ・幼児や学童に対する発達検査の実施 ・公認心理師の配置による相談支援業務等の強化 ・母子健康包括支援センターとの連携強化 		<ul style="list-style-type: none"> ・中級研修(6回)及び療育支援マスター研修(8回)を実施 ・保育園・幼稚園は8園、小学校は17校実施 ・学齢期18件、幼児12件実施(R3.12現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における研修方法の検討 ・人材育成及び専門性の向上の効果検証 	1,410	1,300	0.9		継続	1,390	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は初級研修を実施するが、令和3年度の中級研修受講者には令和2、3年度の研修を補い、令和5年度にマスターとして認定する。 ・訪問時、人材育成及び専門性の向上に繋がったかを聞き取る。 ・子ども発達支援センターで保護者の聞き取りを行う。 	子育て支援課	
	学びのセーフティネットの構築	47	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援員・保健相談員の配置 不登校傾向、外国籍、特別な支援が必要な児童・生徒への支援 小学校:88人、中学校:33人 		<ul style="list-style-type: none"> ・教員と連携をとり、支援を必要とする児童・生徒の授業等でのサポートが適切に行われている。別室登校の児童・生徒の心の安定につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員、相談員の資質向上を目指す研修機会の設定 	115,518	90,500	0.8		継続	116,519	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保の方法を検討し、より効果的な人員配置をめざしていく。 	学校教育課	
		48	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動等への人的支援 学習指導員及びスクールサポートスタッフの配置 学習指導員:9人、スクールサポートスタッフ:24人 	●	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものICT機器操作のサポート・校内のコロナ対策等のサポートによって教職員の負担軽減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器操作の研修と地域人材の確保 	26,474	16,700	0.6	<ul style="list-style-type: none"> ・募集したが人が集まらなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により休校等となったため。 	継続	24,304	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保の方法を検討し、より効果的な人員配置をめざしていく。 	学校教育課	
		49	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護等児童生徒に対する支援 経済的に援助が必要な児童・生徒への学用品等の一部や給食費等の支給を行うことにより就学を支援 3月7日現在:519人 		<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる児童生徒への入学前支給を実施するなど、経済的負担の軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に援助の必要な家庭の状況把握及び継続的な支援 	46,900	37,354	0.8		継続	42,800	<ul style="list-style-type: none"> ・支援情報について他部署との情報共有を進めるなど連携を深める。 	学校教育課	
	⑩ 子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと	こころの健康支援	50	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー育成講座、命の大切さの啓発 市民や相談事業に携わる専門職、民生児童委員、市職員等を対象に講座を開催(10月から実施予定) 啓発リーフレットの作成、配布 健康づくり推進協議会専門部会における意見交換、情報共有 		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパーの役割、悩みを持つ人への接し方、専門相談機関などについて多くの市民に啓発することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者数の減少に向けた更なる市民意識の向上 	690	690	1.0		継続	690	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修を継続開催するとともに、専門部会での情報共有を図り、市民への啓発をすすめる。 	健康推進課
		いじめ等対策の推進	51	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の重大事態調査委員会の開催(2/24) 市内の児童生徒等のいじめ等の実態や対応状況について報告 		<ul style="list-style-type: none"> ・市内で児童生徒等の重大事態が発生した場合に、迅速に原因究明や再発防止に向けた取組みが行える体制を確保している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重大事態発生時における迅速な対応 	165	165	1.0		継続	165	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の重大事態調査委員会を開催し、未然防止と発生時の迅速な対応に向けた情報共有を図る。 	企画課
52			<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校へのいじめ防止アドバイザーの派遣 1名を各校2回程度派遣 教職員に対するいじめの早期発見、早期対応にかかる指導・助言等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中への派遣により、各校のいじめに係る対応等の温度差をなくし、適切に対応することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止アドバイザーによる研修会の充実 	1,370	1,370	1.0		継続	1,370	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止アドバイザーによる研修会の充実を図る。 	学校教育課	

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課		
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容	
⑪ グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること	保育の情報化推進	53									新規	17,700	・保育士の負担軽減を図ること で保育の質を確保するためICT化を推進する。 (私立)1園 ・保育支援システム導入への助成 (公立)8園 ・保育支援システム、午睡チェックセンサー導入	子育て支援課	
	教育の情報化推進	54	・ICT機器を活用した教育の推進 電子黒板、1人1台タブレットの活用		・ICT機器を活用することで児童生徒が主体性の向上、個に応じた指導の推進を図ることができた。	・運用・維持のための保守 ・機器の補償への対応	143,390	143,366	1.0		拡充	152,500	・学級数増に応じた電子黒板を追加配備する。 ・ヘルプデスクの運用による機器トラブルなどのサポートを実施する。 ・全校へのキャッシュサーバーの追加整備による通信環境の向上を図る。	学校教育課	
		55	・自宅でのオンライン学習環境整備にかかる機器等の貸出し 貸出用ルーター 220台運用(内、200台は1～3月にレンタルにより増設) 貸出用ルーター 300台新規購入	●	・不登校傾向や入院等の児童生徒との接続、北稜校区での先行研究で活用でき、検証ができた。 ・臨時レンタルにより新型コロナウイルス感染症の影響による学級閉鎖等に応急に対応することができた。	・休校時等におけるオンライン学習への対応のための各学校への追加配置	5,930	5,906	1.0		拡充	4,240	・Wi-Fi環境のない家庭に対応するため、貸出用ルーター300台を追加運用する。	学校教育課	
		56	・校務支援システムの活用 グループウェア・名簿・出席簿・通知表・要録管理に活用 帳票の統一化、情報の一元化により校務作業を軽減		・各種帳票の入出力、保健関係、出退勤管理での活用が進み、校務作業の軽減が図られた。	・搭載されている機能の利活用のための研究実践	7,170	7,161	1.0		継続	7,170	・システム機能の有効な活用のための研究や研修会の実施について検討する。	学校教育課	
	⑫ 健康意識を高め、自ら健康を守る力を身につけること	健康の保持増進	57	・健康ポイントの実施 広報たかやまにて全世帯に配布し、7月から賞品交換開始 2月末交換者数 1,185名		・市民が自らの健康に関心を深め、健康診査の受診や生活習慣の改善など、健康づくりに取り組む動機づけとなった。	・市民の健康意識のさらなる向上	2,400	800	0.3	・新型コロナウイルス感染症の影響により、ポイントを獲得できる事業を中止したため。	継続	1,330	・健康意識向上のための啓発をすすめる。	健康推進課
			58	・若年層(特に中学3年生および高校生)における健診受診機会の提供 ・学校における健診実施に向けた協議		・夏休み期間等に一部の学校を健診会場として使用させていただいた結果、受診率の向上につながった。	・さらなる若年層の健診受診率向上	17,000	14,640	0.9		継続	16,300	・3市1村の連携により、高等学校との情報共有による受診率の向上、学校を会場とした健診実施に向けた取組みをすすめる。	健康推進課
59											新規	3,760	・若年層に対する子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開する。 12歳～16歳(小6から高1相当年齢)の女子、標準的な接種年齢13歳(中1):順次予診票を送付 特例…平成9年度から平成17年度生で未接種の女子:周知方法、実施方法は国の方針により実施予定	健康推進課	

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識 してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の実績			R3年度事業費				R4年度の実績			担当課	
			内容	コロナ 対策	成果	課題	R3予算	R3決算 見込額	R3 執行 率	執行率が低い (0.7以下の場合) 理由	新規/拡充 /継続の別	R4 事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ 取組む内容
⑬ 保幼小中の連携に加え、高校や大学と連携を強めること	大学連携の推進	60	<ul style="list-style-type: none"> 大学連携センターに対する助成、大学と連携した調査等の実施 運営費助成、大学と連携した調査等の業務委託、産学金官連携の促進 持続可能な観光まちづくりに関する調査研究、飛騨高山学会の開催、SDGsの推進等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 大学と連携し、持続可能な観光まちづくりを進めるための調査研究を実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学と連携した調査研究活動等の施策への反映 	17,200	17,078	1.0		拡充	17,750	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な観光まちづくりに関する調査研究やコロナ禍における経済対策の市内経済への影響等調査など、大学と連携した調査等を実施する。 大学等の市内における活動を促進するため、大学等によるゼミ合宿に対する支援の窓口変更及び内容を拡充する。 	企画課
	若者の活躍するまちづくりの推進	61	<ul style="list-style-type: none"> 村半「若者等活動事務所」の運営 2月末 来所者数:14,923人 新規登録者数:297人、48団体 		<ul style="list-style-type: none"> 市内の学生や団体を中心に、様々な活動が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の利用者・見学者の増加と活動内容の広がり 	4,890	3,884	0.8		継続	4,800	<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体を活用した周知や、SNS等による交流促進により市内外の認知度を高め、多目的な活用がすすむよう活用検討会での議論を踏まえた事業内容のレベルアップを図る。 	企画課
	企業誘致の促進	62	<ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィスの設置促進 飛騨高山お試しサテライトオフィスの活用による都市部の企業のサテライトオフィス立地促進 2月末現在 入居企業:2社 サテライトオフィス開設に対する助成制度による支援 2月末現在 1件 サテライトオフィス誘致支援業務委託(誘致支援イベントの出展) 		<ul style="list-style-type: none"> お試しサテライトオフィスの提供により、都市部の企業の事業活動を市内に呼び込んだ。 サテライトオフィス開設に対する助成について、制度利用の促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、市内でのサテライトオフィス開設の停滞 	4,300	2,980	0.69	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市内でのサテライトオフィス開設が停滞気味であるため。 	継続	2,000	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨高山お試しサテライトオフィスの活用などにより、都市部の企業のサテライトオフィス立地を促進する。 サテライトオフィス開設に対する助成について、引き続き市内へのサテライトオフィス開設に向けた働きかけをすすめる。 	雇用・産業創出課
	高等教育等への支援	63	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の遠距離通学者等に対する助成 公共交通機関の通学定期券購入などに係る費用の助成 		<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学における公共交通機関や下宿利用に係る経済的負担が軽減され、高校生の就学促進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や高校等への制度の周知と利用促進 	15,000	11,000	0.73		継続	14,000	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体の活用により制度周知を図りながら、引き続き遠距離通学する高校生等への支援を行う。 	教育総務課
⑭ 若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること	暮らしやすく働きやすい環境づくり	65	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の公共交通の利用を促進するための割安な乗車パスポートの発行 おでかけパスポートの発行・利用(2月末現在) 有料発行:80件、無料発行:85件 利用回数:21,548回 若年者の公共交通の利用を促進するための運賃無償化 ヤングパスポートの利用(2月末現在) 利用回数:19,160回 暮らしやすく働きやすい環境を整えるため、必要に応じ、のらマイカー等の運行体系の見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい運賃制度により、公共交通の利用促進に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、若年者への制度の周知と利用促進 	259,000	258,300	1.0		継続	271,400	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進に向け、交通事業者等と連携したイベントの実施などにより周知を図る。 	都市計画課
		64	<ul style="list-style-type: none"> 県立森林文化アカデミーとの連携による林業の担い手育成支援 県立森林文化アカデミーとの連携協定に基づき、アカデミー卒業後本市にて林業等への就業を志す学生に対し、学費等の修学に必要な経費への支援(R3年度より新規) 		<ul style="list-style-type: none"> 来年度入学する高校生から制度への相談があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生やその保護者が、県立森林文化アカデミーでの修学を経て市内で林業に就業する将来イメージができるような取組みが必要 	1,500	0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> 申請者がいなかったため。 	継続	1,500	<ul style="list-style-type: none"> 将来の市内就業を視野に県立森林文化アカデミーに修学できるよう、制度の周知だけでなく、中高生やその保護者を対象にした、林業事業者との連携による就業体験などを合わせて取り組む。 	林務課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
⑭若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること	暮らしやすく働きやすい環境づくり	66	・インターンシップ受入事業所に対する助成 若者の地元就職を促進するため、インターンシップ受入事業者に対し、事業者が負担する実習生の滞在に要する費用の一部を助成 2月末現在 4件		・令和2年度より内容の拡充により制度を整え、利用促進が図られた。	・長期インターンシップの受入れに取組む市内事業所の増加 ・インターンシップ生の市内就職の促進	300	143	0.5	・新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ予定のインターンシップが中止されたため。	継続	300	・コロナの収束後を見据えた制度内容の周知を行い、市内事業所におけるインターンシップの受け入れを促進する。 ・コロナ禍で変化するインターンシップの形に対応できるよう検討する。	雇用・産業創出課
		67	・事業承継にかかる融資に対する助成 事業承継を控えた又は承継後間もない事業者の利用する制度、融資の利子等を支援することにより、事業承継の円滑化を図る 2月末現在 3件 保証料補給1,000千円・利子補給536千円		・関係団体への周知を行い、事業承継にかかる支援を行うことができた。	・金融機関による積極的な事業者支援の促進	3,800	2,000	0.5	・コロナ禍において、事業を承継する側の事業者も経営が厳しく、思うように事業承継が進まなかったため。	継続	3,200	・事業承継推進委員会等の関連団体と、事業承継の促進に係る協議を実施しながら、引き続き助成制度を運用する	商工振興課
⑮学んだことを社会に活かせる生涯学習を活発にすること	生涯学習の推進	68	○子ども夢創造事業(科学)の充実 ・施設見学(御母衣ダム・発電所、京都大学飛騨天文台) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・ものラボワークショップ(大学生による指導等) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・紙飛行機を飛ばそう(7月10日:飛騨・世界生活文化センター、58名) ・科学ひろば(飛騨・世界生活文化センター) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・クルマを楽しく学ぼう@高山自動車短大(10月2日、15名) ・プログラミング講座(11月18日・22日・12月6日、122名)		・コロナ禍によりイベントの中止や縮小が余儀なくされる中、短期大学や企業、団体の協力により、科学・ものづくりにふれる多様な体験機会を提供することができた。 ・科学・ものづくりを通じた交流、職業意識の向上を図るきっかけづくりとなった。	・コロナ禍を踏まえた開催方法の検討	3,000	733	0.2	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止や規模縮小を行ったため。	継続	1,706	・引き続き、感染防止対策に配慮しながら、子ども夢創造事業(科学)を実施する。	生涯学習課
		69	○生涯学習講座や出前講座の開催、生涯学習人材登録制度による地域人材の活用 ・生涯学習講座 地域づくり型生涯学習コーディネーター講座 10月～2月 4回開催 ・出前講座 72講座 ・生涯学習人材登録制度 登録件数:73件		・各種講座を開催し、生涯学習の機会を提供できた。	・コロナ禍を踏まえた開催方法の検討 ・人材登録制度の利用促進	330	100	0.3	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止や規模縮小を行ったため。	継続	250	・引き続き、感染防止対策に配慮しながら、コロナ禍での地域課題解決に向けた講座を開催する。	生涯学習課
		70	・子ども夢創造事業(しごと)の実施 市内小中学生を対象に高山市の地場産業の高度な技術の見学や勉強会		・市内の小学4年～6年生を対象に一位一刀彫の勉強会や製作体験会を実施し、地場産品のものづくりにふれる機会を提供することができた。	・コロナ禍を踏まえた開催方法の検討 ・伝統工芸に対する理解促進や郷土愛の醸成を効果的かつ効果的に図るための方法	1,000	84	0.1	・新型コロナウイルスの感染拡大防止及び連携先団体の実施体制等により、開催回数や募集人数を抑えて実施したため。	継続	1,000	・高山市の伝統工芸や地場産業を対象としたおしごと体験教室を開催する。 ・連携先団体とも協議のうえ、規模感等について検討する。	商工振興課
⑯レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること	部活動の支援	71	・部活動指導員の配置 10校に19名の指導員を配置		・競技経験の無い教職員に変わり部活動指導員を配置することで、競技にかかる生徒への適切な指導及び教員の業務負担を軽減することができた。	・人材確保及び効果的な配置の検討	7,813	5,500	0.7	・新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動の時間数が減少したため。	継続	7,528	・人材確保の方法を検討し、より効果的な人員配置を行う。	学校教育課

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
⑩ レクリエーション・健康・競技など目的に応じたスポーツを活発にすること	部活動の支援	72	・各種大会出場費に対する助成 部活動及びクラブ活動の大会派遣等に対する助成 3月7日現在:68件		・大会派遣に対する助成により、保護者の負担軽減を図ることができた。	-	11,800	5,365	0.5	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の大会が中止されたため。	継続	10,740	・部活動及びクラブ活動の大会出場にかかる費用の助成により、保護者の負担軽減を図る。	学校教育課
	高トレエリアの環境充実	73	・高地トレーニングエリア構想に基づく整備 飛騨高山御嶽トレーニングセンター調理室改修 スポーツミラーの購入 医科学サポートスタッフの配置 ほか		・競技力の向上のためのトレーニング環境の整備をすすめることができた。	・通年利用の確保	5,110	3,281	0.6	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者への医科学サポート回数が減少したため。	継続	4,585	・施設の整備、トレーニング機器の充実、医科学サポートスタッフの配置を行うほか、室内競技団体へのPRにより、通年利用の促進を図る。	スポーツ推進課
		74	・市内小中学生等の高地トレーニングエリア利用に対する助成 エリア内での宿泊料、移動費用に対する助成 2月末現在 1団体、40人		・小中学生が整ったトレーニング環境を経験することにより、次代を担う子ども達の意欲向上を図ることができた。	・利用者(団体数)の増加	600	25	0.0	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用団体が少なかったため。	継続	500	・様々な機会や媒体を活用した制度の周知により、高地トレーニングエリアの利用促進を図る。	スポーツ推進課
	スポーツ活動の充実	75	・子ども夢創造事業(スポーツ)の充実 障がい者スポーツ体験 ジュニアゴルファーの育成 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 FC岐阜交流事業 サッカー教室等(11/2・9・16・20・30 154人参加) ブラックブルズ交流事業 訪問指導(22回 357人参加) 体験教室(10/31 16人参加) トップアスリートの招へい(陸上) ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止		・コロナ禍の影響によりやむなく中止したプログラムも多くあったが、地域で活躍する競技団体による多様な体験機会を提供することができた。	・体験競技のさらなる充実	5,000	2,044	0.4	・新型コロナウイルス感染症の影響により、ジュニアゴルファー育成、トップアスリート招へい(陸上)を中止したため。	継続	4,000	・子ども夢創造事業(スポーツ)を実施する。 ブラックブルズ交流イベント FC岐阜サッカー教室 ジュニアゴルファー育成など	スポーツ推進課
		76	・飛騨高山ブラックブルズ岐阜への助成 競技力向上のための支援		・選手の競技力の向上のための支援ができた。	-	2,000	2,000	1.0		継続	2,000	・継続して支援を行い、競技力の向上を図る。	スポーツ推進課
		77	・地域スポーツ活動の指導者育成 スポーツ指導員資格取得の支援 9名受講		・スポーツ推進委員の資格取得の促進により、より効果的な活動を行うことができるようになった。	・スポーツ推進委員の活動の場の拡大	320	315	1.0		継続	530	・スポーツ推進委員の講座受講を支援し、指導者の育成を図る。	スポーツ推進課
		78	・オリンピックパラリンピック観戦ツアーの実施 小中学生を中心とした市民を対象とした競技観戦 ※東京2020オリンピック・パラリンピック無観客開催のため中止		-	-	1,700	0	0.0	・東京2020オリンピック・パラリンピックが無観客開催となったため。	-	-	-	スポーツ推進課
	スポーツ環境の充実	79								新規	12,000	・高山市民プールの再整備(設計)	スポーツ推進課	

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
⑰ 暮らしと人間性や創造性を豊かにする文化芸術を活発にすること	文化芸術の振興	80	○子ども夢創造事業(文化芸術)の充実 ・市外訪問型ワークショップ「わたしも一日芸大生(名古屋芸術大学)」 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・市内招待型ワークショップ「わたしも一日芸大生 in 高山」 名古屋芸術大学より先生を迎えた絵画・立体造形・デザイン・音楽の無料体験講座(8月19日・20日、22名) ※新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止 ・現代アートワークショップ「わたしも光の芸術家」 「光」を用いたアート作品を制作する無料体験講座(3月)		・名古屋芸術大学から講師を招致し、絵画と立体造形の分野における一日体験入学ができる機会を市内の子どもたちに提供することができた。 ・「光」を用いたオリジナルアート作品の制作体験を通して、現代アートにふれる機会を子どもたちに提供することができた。	・コロナ禍を踏まえた開催方法の検討	3,000	669	0.2	・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止したため。	継続	2,000	・引き続き、感染防止対策に配慮しながら、子ども夢創造事業(文化芸術)を実施する。	生涯学習課
⑱ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと	文化財の保存・活用	81	・高山祭屋台行事の伝承に対する助成 祭礼衣装等の復興を支援 1団体2,000千円		・衣装等が新調されたことにより、祭礼行事の継承に対する機運が高まった。	・無形文化遺産継承に向けた計画的な事業推進	2,000	2,000	1.0		継続	2,000	・八幡祭の祭礼で使用される衣装等の復興を支援する。	文化財課
		82	・高山祭屋台等の復刻・保存に向けた調査 調査成果について地域住民等への周知 朝日地域での調査結果説明会の開催		・調査結果のホームページへの掲載等により普及・啓発を行った。	・地域住民等への周知	-	-	-		継続	-	・新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、地元への還元を図るとともに、保存の方策を検討する。	文化財課
		83	・伝統的建造物群保存地区拡大に向けた調査 第1回現地調査(10月)		・対象地区の文化財的な価値づけを行うための基礎データを得ることができた。	・地域住民等への周知	3,100	2,448	0.8		継続	3,100	・新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、調査を行い、報告書を刊行する。 ・調査成果を地域住民へ広く周知する。	文化財課
		84	・高山市政記念館の改修整備 耐震補強工事(第一期)の実施 現場見学会の開催		・高山市政記念館の文化財的な価値の維持と施設の安全性を確保するため、第一期工事を実施した。 ・市民や高校生を対象に見学会を開催し、文化財保護の普及啓発に努めた。	・伝統木造建築技術の継承と文化財保護の普及啓発の推進	107,901	98,893	0.9		継続	40,348	・現場見学会を開催する。 ・展示内容の見直しをすすめる。	文化財課
	無形文化遺産・日本遺産等の活用	85	・日本遺産を中核とした環境整備・人材育成 日本遺産スタンプラリーの実施		・令和3年4月からスマートフォンを活用したスタンプラリーを実施。フォトラリーを3月に実施予定。	・市域全体の日本遺産を活用した周遊コースの設定	-	-	-		継続	-	・日本遺産を活用した周遊コースを設定する。	文化財課
86		・日本遺産等の地域資源の活用に向けた調査 国府地域での日本遺産を活用した取り組み		・国府地域の日本遺産等を巡るサイクルラリーの取組みを検討した。	・地域と連携した運営体制の検討	-	-	-		拡充	840	・自転車を活用して日本遺産等を巡る「日本遺産サイクルラリー」を実施する。	文化財課	
87		・飛騨高山まちの体験交流館の管理運営		・施設運営の見直しを検討し、指定管理者制度の導入をすすめた。	・さらなる施設の活用の推進	20,160	19,980	1.0		継続	27,920	・指定管理者と市役所関係部署とで連携し、施設の活用を推進する。	文化財課	

教育大綱の基本方針 をふまえ、特に意識してすすめるべき点	主な取組み	No.	R3年度の取組み			R3年度事業費				R4年度の取組み			担当課	
			内容	コロナ対策	成果	課題	R3予算	R3決算見込額	R3執行率	執行率が低い(0.7以下の場合)理由	新規/拡充/継続の別	R4事業費		R4実施内容及びR3課題を踏まえ取組む内容
⑬ 誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと	自ら学び考える力の育つ教育の推進	88	・ふるさと魅力体験学習 市内小中学校による県内施設の見学や各種体験の実施		・県内施設を見学してふるさとの魅力を感じてもらうことができた。 ・3校実施・1校次年度延期	・県補助金の減額による学校負担の増加	1,010	912	0.9		継続	1,125	・補助金減額に対応した訪問先を選択し、できるだけ学校負担を減らすような内容を検討する。	学校教育課
		89	・中学校の教科書改訂に伴う指導書等の購入 次期学習指導要領に基づく授業の実施に向けた準備		・次期学習指導要領に基づく準備ができた。	(令和3年度完了)	25,000	24,704	1.0		—	—	—	学校教育課
		90	・社会科副読本「飛驒の高山」別冊版の作成 市内各地域について深く学びあうことを目的として各小学校において作成 小学3年生用の社会科副読本別冊「わたしたちのまち高山」の完成及び使用開始		・児童が郷土を深く知り、郷土に対して愛着を育む機会を設けることができた。	・校区の特徴を捉えた内容の充実	770	407	0.5	・入札差金が発生したため。	継続	400	引き続き、各学校において制作を継続する。	学校教育課